

# 教育かしま

## 臨時号

発行日

令和7年1月15日

発行

鹿嶋市教育委員会

連絡先

鹿嶋市教育委員会

Tel0299-82-2911 (内線521)



(電子版はこちらから)

地域の特色ある教育活動を応援し、開かれた教育環境を推進するための情報を掲載していきます

## 鹿嶋市学校規模適正化基準を策定しました

### 鹿嶋市における学校規模の適正化について

鹿嶋市が目指す学校教育を効果的に実現するために、「鹿嶋市学校規模適正化基準」を策定しました。文部科学省の示す適正規模では「小中学校ともに12学級以上18学級以下を標準」としていただきますが、鹿嶋市では少子化による児童生徒数の急

激な減少が学校教育へ及ぼす影響に迅速かつ適切に対応するため、独自に学校規模の最低基準を設けました。この基準は、外部有識者による「鹿嶋市学校規模適正化基準策定委員会」から提出された最終報告書を基に決めました。

### 鹿嶋市の基準 ー 通常学級6学級、同一学年12人かつ全校児童72人

鹿嶋市立小学校について統合等を検討する適正化基準は、次の要件をいずれも下回る場合とします。

(1)通常学級数6学級

(2)同一学年児童数12人、かつ、全校児童数72人

新しい学びが広がる中、子どもたちの学びの質をどれだけ確保できるかの視点で、設定された学校規模の基準になり、今回策定した適正化基準は小学校の基準になります。

**Q** 12人の根拠が知りたい

**A** パーソナルワーク、ペアワーク、グループワーク、そしてクラス全体で学びを深める鹿嶋市が進める新しい教育を効果的に実現するための最低人数です。この学びの肝となるグループワークを4人で実施し、奇数グループによるグループ間討議にて学びを深める教育を実施するための単位になります。

**Q** どうして小学校だけなの？

**A** 中学校は現在複式学級がなく、当面発生する見込みがないことから、課題が見えてきた時点の社会情勢等を踏まえて、適正化基準を策定したいと考えています。



### 今後の学校規模適正化の具体的な協議

2月に「(仮称)学校規模適正化検討委員会」を設け、学校規模の適正化に向けての課題を洗い出し、統合等を含めた具体的な手法について協議していきます。

また、適正化基準に該当する学校ごとに、学校

運営協議会等を中心に学校関係者及び該当校の通学区域の住民による検討会を設け、十分に協議し、子どもたちの教育環境の一層の充実を目指し、丁寧かつ速やかに進めていきたいと考えています。

## 背景・目的

鹿嶋市ではこれまで、小規模校であっても、そのメリットであるきめ細かな教育を生かしつつ、デメリットと考えられる「切磋琢磨する機会の欠如」などを補うため、ICTを活用した教育、小中一貫教育の中学校区単位での推進など、小規模校の児童に対し、同じ中学校区の小学校の児童とともに教育を受ける環境を整えることに努めてきました。

あわせて、一部の学校では、学区外からの入学を受け入れる「小規模特認校制度」も取り入れました。

しかしながら、少子化の進行に伴い、2つの小学校において複式学級が複数発生するなど、過小規模校の解消が見込めないばかりか、さらなる児童数の減少により、本来の教育目標の達成が困難な状況になることが予想されます。

加えて、保護者から子どもたちの教育についての不安の声が上がったこともあり、学校の適正規

模について検討する必要があるものと判断したところです。（下記「鹿嶋市の児童・生徒数の状況」を参照）

以上のことから、鹿嶋市学校規模適正化基準は「鹿嶋市立学校において教育基本法における学校教育の目的を達成するため、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばし、鹿嶋市が進める教育の実現につながる学校規模の基準」として決めました。



▶ 学校規模適正化基準の策定について詳しくはQRコードからご覧ください。



**Q** 複式学級にも  
良い点があるはず！



**A** 複式学級とは隣り合う2つの学年が16人（1年生を含む場合は8人）以下の場合に、2つの学年をひとりの先生が担任する学級です。異年齢との交流による相互の学び合いや、自主的な学習習慣が身につくなどのメリットとされる面はありますが、修学旅行などの行事を同学年で実施したかった、中学校進学時に同じ小学校からのグループが小さすぎる、一定程度の同級生の中で学校生活を送り卒業させたいとの声もあり、学校マネジメント上の懸念事項等も総合的に考えると、課題が多いものと考えます。

## ◎ 鹿嶋市の児童・生徒数の状況

### ● 小学校

児童数及び学級数は平成8年の4,470人145学級をピークに減少を続け、令和6年は3,190人（1,280人減）117学級（28学級減）となっています。今後もさらなる減少が続き、令和12年には2,446人102学級となることを見込んでいます。この時点での12校の学校規模の内訳は、過小規模校（5学級以下）が2校、小規模校（6学級から11学級）が8校、適正規模校（12学級から18

学級）が2校となり、かつて1,000人を超える児童数であった三笠小学校の児童数は437人、学級数も15学級になることを見込みます。

### ● 中学校

生徒数及び学級数は平成8年の2,427人69学級をピークに、令和6年は1,491人（936人減）44学級（25学級減）となっています。今後、減少は若干緩やかになりますが、令和12年には1,313人41学級になると見込んでいます。